



2022年12月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2022年11月11日

上場会社名 株式会社コアコンセプト・テクノロジー 上場取引所 東
 コード番号 4371 URL https://www.cct-inc.co.jp
 代表者 (役職名)代表取締役社長CEO (氏名)金子 武史
 問合せ先責任者 (役職名)取締役CFO (氏名)中島 数晃 (TEL)03(6457)4344
 四半期報告書提出予定日 2022年11月11日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2022年12月期第3四半期の業績 (2022年1月1日~2022年9月30日)

(1) 経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年12月期第3四半期	8,773	62.0	943	118.0	965	124.3	709	147.5
2021年12月期第3四半期	5,415	—	432	—	430	—	286	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年12月期第3四半期	44.69	39.05
2021年12月期第3四半期	19.92	19.80

- (注) 1. 2020年12月期第3四半期については、四半期財務諸表を作成していないため、2021年12月期第3四半期の対前年同四半期増減率を記載しておりません。
2. 当社は、2021年9月22日に東京証券取引所マザーズに上場したため、2021年12月期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から第13期第3四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 当社は、2022年4月1日及び2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をそれぞれ行っております。2021年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年12月期第3四半期	4,525	2,713	59.9
2021年12月期	3,773	1,961	52.0

(参考) 自己資本 2022年12月期第3四半期 2,712百万円 2021年12月期 1,960百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年12月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2022年12月期	—	0.00	—		
2022年12月期(予想)				0.00	0.00

(注) 直前に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2022年12月期の業績予想 (2022年1月1日~2022年12月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	11,622	49.0	1,105	102.3	1,126	106.2	781	90.4	49.24

(注) 直前に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無
当社は、2022年4月1日及び2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をそれぞれ行っております。2022年12月期の業績予想における1株当たり当期純利益については、当該株式分割後の金額を記載しております。

※ 注記事項

- (1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有
- (2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2022年12月期3Q	16,446,000株	2021年12月期	15,614,000株
② 期末自己株式数	2022年12月期3Q	150株	2021年12月期	—株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2022年12月期3Q	15,867,078株	2021年12月期3Q	14,377,630株

(注) 当社は、2022年4月1日及び2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をそれぞれ行っております。前会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、発行済株式数 (普通株式) を算定しております。

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、四半期決算短信 (添付資料) 2ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報 (3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	6
(会計方針の変更等)	6

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

経営成績の状況

文中の将来に関する事項は、当第3四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による経済活動の制約や、ウクライナ情勢の悪化に伴うサプライチェーンの混乱、日米金利差拡大を受けた円安に伴う物価の上昇、各国の金融政策引き締めによる世界経済への影響等、景気の先行きについては依然として不透明な状況が継続しております。

このような経済環境の中、当社が属する情報サービス業界においては、デジタルトランスフォーメーション(DX)関連投資は増加傾向にあり、中長期的には当社の事業環境は市場規模の拡大が見込まれます。また、IT人材不足による需給ギャップは拡大傾向にあり、広範な外注先パートナーネットワークを有する当社は相対的な優位性を確保できております。優秀なエンジニアや幹部層の採用環境は厳しい状況にありますが、採用活動を重点的に行うことで、マネジメント及びデリバリー体制の強化を図っております。

DX支援については、製造業は新規顧客への拡販、建設業は取引を開始したスーパーゼネコンからの受注拡大に注力しており、昨年の上場により知名度が高まったことも相まって、案件の引き合いは増加傾向にあります。既存顧客との継続的な取引拡大により大口案件は増加傾向であり、また大企業との取引も拡大し、売上高は4,287,661千円(前年同期比77.8%増)となりました。

IT人材調達支援については、既存大手SIerとの着実な取引拡大と新規顧客開拓に注力しております。営業人員を増員し体制強化を図ったことで受注は順調に増加しており、また外注先パートナーの拡大による供給力の増加により、売上高は4,485,879千円(前年同期比49.3%増)となりました。

その結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高8,773,540千円(前年同期比62.0%増)、営業利益943,522千円(前年同期比118.0%増)、経常利益965,332千円(前年同期比124.3%増)、四半期純利益709,123千円(前年同期比147.5%増)となりました。

なお、当社はDX関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(2) 財政状態に関する説明

財政状態の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は4,525,955千円となり、前事業年度末に比べ752,453千円増加いたしました。これは主に、売上高の増加に伴い売掛金が742,611千円増加したことによるものです。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は1,812,576千円となり、前事業年度末に比べ943千円増加いたしました。これは主に、外注費の増加に伴い買掛金が164,875千円、借入の増額により短期借入金が70,000千円増加した一方、賞与の支給等により賞与引当金が219,674千円、約定に伴う償還により社債が17,000千円減少したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は2,713,379千円となり、前事業年度末に比べ751,509千円増加いたしました。これは主に、ストックオプションの行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ21,424千円、四半期純利益の計上により709,123千円増加したことによるものです。この結果、自己資本比率は59.9%(前事業年度末は52.0%)となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2022年12月期の業績予想につきましては、2022年7月21日に公表いたしました「通期業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。なお、当該業績予想につきましては、公表日現在において入手可能な情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づき作成したものであり、実際の業績等は、様々な要因により予想数値と異なる結果となる可能性があります。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,341,680	1,335,047
売掛金	1,489,613	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	2,232,224
仕掛品	112,215	105,022
その他	98,810	98,848
貸倒引当金	△10,600	△15,900
流動資産合計	3,031,719	3,755,242
固定資産		
有形固定資産	272,256	281,136
無形固定資産	59,692	46,602
投資その他の資産	409,834	442,974
固定資産合計	741,783	770,712
資産合計	3,773,502	4,525,955

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	615,249	780,125
短期借入金	30,000	100,000
1年内償還予定の社債	24,000	24,000
未払法人税等	160,751	178,844
賞与引当金	305,739	86,065
品質保証引当金	7,117	14,963
受注損失引当金	24,374	30,794
その他	450,327	446,049
流動負債合計	1,617,558	1,660,841
固定負債		
社債	71,000	54,000
資産除去債務	57,189	57,245
その他	65,884	40,488
固定負債合計	194,073	151,734
負債合計	1,811,632	1,812,576
純資産の部		
株主資本		
資本金	509,638	531,062
資本剰余金	473,920	495,344
利益剰余金	977,262	1,686,385
自己株式	—	△461
株主資本合計	1,960,820	2,712,329
新株予約権	1,050	1,050
純資産合計	1,961,870	2,713,379
負債純資産合計	3,773,502	4,525,955

(2) 四半期損益計算書

第3四半期累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2021年1月1日 至2021年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自2022年1月1日 至2022年9月30日)
売上高	5,415,648	8,773,540
売上原価	4,227,159	6,747,776
売上総利益	1,188,488	2,025,764
販売費及び一般管理費	755,770	1,082,241
営業利益	432,718	943,522
営業外収益		
受取利息	5	14
補助金収入	22,956	29,253
その他	1,853	5,809
営業外収益合計	24,815	35,077
営業外費用		
支払利息	1,425	933
支払手数料	19	10,556
上場関連費用	16,151	—
源泉税負担損失	7,035	—
その他	2,459	1,776
営業外費用合計	27,091	13,266
経常利益	430,443	965,332
税引前四半期純利益	430,443	965,332
法人税等	143,943	256,209
四半期純利益	286,499	709,123

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

	当第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期累計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(会計方針の変更等)

	当第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
(会計方針の変更)	<p>(収益認識に関する会計基準等の適用)</p> <p>「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。</p> <p>収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。</p> <p>この結果、当該会計基準の適用による当第3四半期累計期間の損益及び利益剰余金の当期首残高への影響はありません。</p> <p>なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。</p> <p>収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、第1四半期会計期間より、「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。</p> <p>(時価の算定に関する会計基準等の適用)</p> <p>「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。</p>